## 鯖江市議会・市民創世会

## 大門よしかずレポート



鯖江市新横江1丁目7-22 TEL/FAX(0778)52-7488 携帯090-6810-2462



紫陽花が美しく咲く嚮陽庭園北の庭

#### ごあいさつ

暑中お見舞い申し上げます。皆様におかれましては、お 健やかにお過ごしのことと存じます。

さて、今年は観測史上最も早い梅雨明け宣言が発表されました。十分な雨も降らぬ間の梅雨明けとなり、これからの水不足が大いに懸念されます。

今年は早くも6月下旬から連日の猛暑となっています。これから夏本番を迎える訳ですから、今年は暑さとの長い厳しい戦いになりそうです。熱中症予防のため適切なエアコンの使用は不可欠です。一方、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した世界的なエネルギー問題で、原油価格は上昇し、火力発電に頼る日本では、電気料金の上昇が止まりません。家計への負担は大きなものとなるでしょう。

地球温暖化阻止への対策として、世界的にSDGsやゼロカーボンへの取り組みが推進されてきましたが、ロシアのウクライナ侵攻は、それらの地道な取り組みを根底から覆すような暴挙と言わざるを得ません。

人類はこのような愚挙を営々と繰り返してきました。過去の苦い教訓が活きることなく、これからも続くなら、確実に人類滅亡に向かってを歩いていると言えるのではないでしょうか。私たちの子孫が安全で平和な社会で生きられることを願わずにはいられません。

さて、私たちを長く苦しめてきた新型コロナは、相変わらず変異を繰り返しながら人類との共生を図っているように思えます。私たちもウィズコロナを受け入れ、社会活動を再開し始めました。これからはインフルエンザと同じような付き合

い方に変わっていくことでしょう。引き続き配慮すべきところは配慮し健やかに過ごしていただきたいと願うところです。 (原稿作成時と状況が違っている場合があります。あしからずご了承ください。)



## 6月議会一般質問ょり

(鯖江市の HP で録画の配信を行っています)

#### 神明苑の今後について

私は、神明苑のお風呂やサウナをよく利用しています。大変よい施設です。ところが今回、市より「神明苑を令和5年3月に閉苑する方向で検討していくことになりました」と説明されました。閉苑した後は解体し、新施設を整備したいとの意向が示されました。議員にとっても、まさに寝耳に水とも言うべき知らせでした。先の議会で「議員や市民の意見を聞いて方向性を見いだす」と約束しながら、いきなり閉苑という方針が出されました。



閉苑が検討されている三六温泉神明苑

私は、本当に廃止に値するほど老朽化しているのか、自身の目で施設全体を確かめました。しかし、館内のホールや宴会場、客室は大変良好な状態にありました。また、併設の体育館、ジム、教室は市民の健康維持のために活発に利用されていました。今は残すべき施設と認識を新たにしました。

もちろん、いつか解体すべき時は来ます。しかし、今ではあ

りません。神明地区にとどまらず、鯖江市の宝です。市は、そ の宝をごみ捨場に捨てようとしています。今は、閉苑という 後ろ向きの方針よりむしろ、知恵を絞り、今まで以上に活発 に利用していただける方策を考えるべき時です。

今回、私は「市の方針を一旦白紙に戻し、取りあえず神明 苑を存続し、次の5年後に向けて議論 すべき」という立場で質問させていた

# だきました。

#### ◎神明苑の現状とは

#### (Q) 神明苑に対する市の位置づけについて

平成30年3月議会の提案理由説明の中で、「神明苑につ きましても、地方創生交付金を活用し、世代間交流やノーマ ライゼーションの拠点としての環境整備、客室の洋室化など の改修工事を行っております。新年度の施設新装と併せて、 新たな指定管理者の下、健康福祉のまちづくりの拠点施設と して、さらなる賑わいの創出や充実した健康福祉事業を展開 してまいります」と述べています。この言葉から鯖江市は、神 明苑を世代間交流やノーマライゼーションの拠点、健康福祉 のまちづくりの拠点施設として位置づけてきたことが分かり ます。また、障がい者雇用の職場として豆腐工場も併設して います。単に営利施設として捉えてないのは明らかです。福 祉としての拠点施設と位置づけるなら、コロナ禍で短期的に 維持経費がかさんだとしても閉苑などという発想にはならな いのではないでしょうか。



神明苑の浴室。奥にはサウナ室があります(HPより)

(A) (副市長)これまで「健康福祉のまちづくりの拠点」 という位置づけで運営してまいっております。



#### (Q) 閉苑の方針が出た経緯について

本年3月議会の提案理由説明で、「神明苑につきましては、 建築から50年近くが経過し、施設の老朽化が大変進んでお



多世代福祉の拠点としての体育館、ジム、教室など

ります。これまでも複数回にわたり改修工事を行っております が、今後、現施設を維持していくには、大規模改修は避けて 通れない状況にあります。また、利用人数も、平成26年度を ピークに減少傾向が続いており、ここ数年は、コロナ禍により さらに減少し、施設経営が非常に厳しい状況となっておりま す。こういった背景から、今後の神明苑の在り方について内 部協議を幾度となく重ねてまいりましたが、今後は、議会をは じめ、市民の皆様の御意見をいただきながら検討し、方針を 出してまいりたいと考えています」と述べています。つまり、議 会と市民の御意見を聞きながら検討し、その後、方針を決め ると約束しているわけです。しかし、議会や広く市民に意見 を聞く前に、突然、まるで結論ありきの方針の提示を受けま した。しかも、今年度内に閉苑する方向という性急さです。 なぜ、結論ありきのような説明になったのでしょうか。

(A) (副市長)5月16日に開催させていただきました市 民説明会開催のお知らせの中で「閉苑の方向で検討してま いります」という文言があったことから、更地にして売却される のでないか、などといった誤解が生じてしまいました。大変申 し訳なく、お詫びを申し上げます。

神明苑は収益型の施設として、指定管理者制度の下で5 年ごとに公募で選ばれた事業者に管理をお願いしています。 現在の契約が今年度末で終了することから、次の5か年間の 公募に移る前に、これまでの施設の課題を整理し、将来に向 け新たニーズを踏まえた施設の在り方を検討すべき時期と判 断しました。

#### (Q) 今後の方向性についての説明が変わった 意図とは

最初の資料では、「令和5年3月末をもって閉苑する方向 で検討していくことになりました」となっていました。しかし、そ の後出てきた資料には、「神明苑をリニューアルし、皆様が利 用しやすい地域の拠点となるような施設整備を進めてまいり ます」と変化しています。つまり、「閉苑」という言葉を「リニュ ーアル」という言葉に変えています。リニューアルとは、建て

替えとも、現施設の改修とも解釈できます。現施設を残した 改修も視野に入れたということでしょうか。

(A) (副市長) 機能を一新するという意味で使っています。現在の施設を一定期間止めて、大規模改修する費用や効果を考えますと、あちこち制約を受けながら改修するより、休館してのリニューアルするのであれば、これからの新たなニーズ等に応じた効率的な施設に機能の見直しを図り、より市民の皆様に愛される新たな施設となるよう検討していきたいという意図です。





ジムの一部。数々のトレーニングマシーンが置かれている

#### (Q) 神明苑についてのアンケートについて

神明苑へのアンケートが各地区公民館に置いてありました。現施設を維持するには「令和5年3月をもって閉苑する方向で検討すると」方向性を打ち出しての意見を聞いています。 4番目の質問までは常識的な設問ですが、5番目の質問はいきなり「神明苑が閉苑になった場合、新たに施設を造るとしたら、どのような施設を望まれますか」となっています。これでは、現施設を存続させてほしいと望む市民の声に配慮することなく、新しい施設への建て替えが前提の質問です。新施設に関心を誘導し、市民の要望の下に事業を進めていくという状況を意図的に作り出そうとしている思惑が感じられます。

このアンケートは、真摯に市民の声を聞いているとは思えません。現施設の存続や一部改修での存続を望む声にも配慮すべきです。アンケートをもう一度作り直すべきです。

**(A)** (副市長)このアンケートの趣旨は、施設の老朽化が進んでいる中で改修や継続は難しい。そうした中で「どの

ような機能を有する施設を今後求めていかれますか」ということで、今ある施設について、存続の要望を一切封じているつもりはありません。また、今月には鯖江市政に関する市民アンケートをさせていただきます。その中でも神明苑の今後の在り方に関するアンケートを実施したいと思っています。御忌憚のない御意見等を頂戴できればと思っています。

意見 アンケートというのは、賛成、反対両方の意見を酌み上げるような設問の仕方をしないと偏った結果になります。 その点、十分御留意いただきたいと思います。

### (Q) 存続を希望する署名活動について

閉苑の方針が新聞で報道されると、素早く存続を望む署 名活動が始まりました。なぜでしょう。それは、この施設に愛 着を持っている市民の声を聞く前に、閉苑の方針を打ち出 してしまった市の姿勢にあるのではないでしょうか。

6月3日、市長に神明苑の存続を希望する署名簿が提出されました。その数は13,000人以上に達しています。そして、今なお署名活動は続いています。この人たちは「今のままで良いから、神明苑を残してほしい。この立派な施設を壊してしまうような無駄なことをしないでほしい」との声です。市長はどのように受け止めているのでしょうか。

(A) (副市長) 6月3日に神明苑の存続を求める有志の皆様から、鯖江市民7,560名を含む13,215名の方の署名をお受しました。多くの方々の思いを真摯に受け止めています。現在の機能の全てでの存続を望まれる方もおられますが、温泉、宿泊施設、体育館など特定の機能について残して欲しいとの思いで署名された方も一定数おられるものと認識しています。

今のまま、しっかりとした改修なしで5年、10年と神明苑を 残していくことは無理な状況です。設備面、機能面、軀体の 傷みなど無理な状況と判断しています。機能継続には、これ まで以上に費用がかかることは避けられないと思っています。

意見 指定管理者は、施設運営において今のところ大規模な改修の必要性は感じていない。との見解です。完璧を求めればきりがありません。不具合に応じて対処していけば良いのではないでしょうか。

#### (Q) 市長の受け止めは

13,000人の声をどう受け止めているのかと市長にお答えをお願いしています。もう一度聞きます。

(本) (市長) 私は先ほども申し上げさせていただきましたけれども、今回のアンケート結果、署名の結果については真摯に受け止めていると申し上げさせていただいております。

#### ◎これまでの整備費は

#### (Q) 多額の整備費を無駄にすべ きではない



平成20~28年までに、1億3,600万円余の整備費がつぎ込まれています。この間に、サウナの増設を行い、日帰り入浴客が大幅に伸びています。平成29年から令和3年までは、1億6,600万円余の整備費がつぎ込まれています。この間、体育館空調設備の改修と客室の洋室化をしています。平成30年4月より供用を開始したツインルーム2室とシングルルーム4室は、コロナ禍という特殊な状況の中、最近まで極端に低い稼働率となり、まだ十分に使われていません。部屋や設備は新装同様のままです。この改修費用は、地方創生交付金を活用しています。しかし、交付金がついたから改修します。業績が悪くなったので閉苑します。これでは、あまりにも場当たり的で長期的な展望が感じられません。税金を大切に使おうという姿勢が感じられません。このようなやり方では、税金の無駄遣いと批判されても致し方ない状況ではないでしょうか。





H30年4月より供用開始されたツインルーム

(A) (副市長)これまでの改修経費の大部分はお風呂の美観的なところとか誘客促進のためのものもあります。サウナ等についても既に故障が発生して修理を行っています。ポンプとかボイラーなど運営上緊急に整備が必要なところを中心にこれまでやってきています。

ただ、建築から50年近く経過しています。至るところで老朽 化が進んでおり、近年は不具合が起きるたびに対処療法的 な修繕を余儀なくされてきました。そのたびに財源を見つけて、それ等を合わせて修繕するという事を繰り返してきました。 今後多額の費用をかけて整備等を行うのであれば、この際、 現状を継続一辺倒ではなく、将来を見据えて、より皆様に喜んでいただける施設の在り方がないか、皆様と御一緒に検討できないかと御提案させていただきます。

意見 関係理事者は、こういった大切な判断をするときに、本当に施設の隅々まで自分の目で確かめたのでしょうか。利用者や管理者の言葉に耳を傾けたのでしょうか。実際に入浴したのでしょうか。判断に間違いがなかったか、いまー度考えていただくことを強く要請しておきます。



#### (Q) 各改修費用の算定根拠は

営業継続が困難な理由として、9億1,500万円の改修費 用が必要と算定しています。全員協議会での説明では、す ぐにこれだけかかるわけではなく、長期間にわたって運営す る場合と説明していました。しかし、本当にこれだけの改修 が必要でしょうか。

(A) (副市長)根拠としては、本体の屋根、外壁、空調設備などの改修として5億3,800万円、浴室の改修として9,800万円、体育館改修として1億9,900万円、温泉井戸は8、000万円の試算です。ただ、これはあくまで概算です。公設民営の施設でので、民間委託でしっかりとした行政や市民サービスを継続していただくために必要な工事を概算で算出しています。ただ、詳細についてはさらなる精査が必要と考えています。

意見 本館改修は構造体のみ残し設備内外装を一新する場合の大規模改修の概算費用とのことです。果たしてそんな大改修が今、必要でしょうか。浴室は今のところ正常に稼働しています。源泉井戸はコンプレッサーを交換した後、湯量も水圧も問題ないということです。体育館のジムや教室の空調は、令和元年に改修し、今は問題がないということです。まるで閉苑を推進するための根拠に乏しい数字のように私には見えます。

あとがき 今回は、神明苑の閉苑という大変重要でショッキングなテーマを取り上げました。市民の関心も高く、傍聴席には多くの市民の方が駆けつけて下さいました。

今回のレポートは詳しく載せきれないほどのボリュームがあり、紙面の都合上かなりの部分を割愛しました。私の質問も理事者の答弁も趣旨を逸脱しないように簡潔にしたつもりですが行き届かない部分もあるかと思います。その点はお詫び申し上げます。また、次号に引き継ぎたいと思います。

最後までお読みいただきありがとうございました。